

議 長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>開会に先立ちお知らせをいたします。</p> <p>本日の議会は、クールビズ期間中につき、上着、ネクタイの着用なしでよろしいです。よろしくお願いいたしたいと思います。</p> <p>また、執行部より議会全員協議会開催の申し出がありましたのでご報告をいたします。</p> <p>本会議終了後、引き続き全員協議会を開催したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>なお、議席番号8番、東峰村の大蔵議員より欠席の連絡があつておりますのでご報告いたします。</p>
開 会	
議 長	<p>ただ今から、平成29年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会し、直ちに会議を開きます。</p> <p>なお、本日の出席議員は、15人で会議は成立いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14時00分)</p>
議 長	<p>本日の議事日程につきましては、お手元に印刷配布のとおりであります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、13番 田中多門議員、14番 山内剛議員を指名します。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日8月21日の1日間としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日1日間と決定しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。</p> <p>組合長</p>
組 合 長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>組合長の田頭でございます。ごあいさつと提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>本日ここに、平成29年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、多数ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、朝倉市・東峰村の関係各位におかれましては、先の豪雨災害のご対応に、ご多忙極まる中のご臨席と存じあげます。日々のご奮闘に対しまして敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。</p> <p>当組合といたしましても、被災地の1日も早い復旧・復興をご祈念申し上げますとともに、「災害廃棄物」処理業務にあたりましては、引き続き尽力してまいりたい所存でございます。</p> <p>さて、本定例会にご提案申し上げます案件は、議案1件についてご審議をお願いする次第でございます。</p> <p>それでは、ただ今からご提案申し上げます案件につきまして、提案理由のご説明を</p>

	<p>申し上げます。</p> <p>議案第6号は、「平成28年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」でございます。</p> <p>関係法令の規定により、監査委員の意見書を付けて、平成28年度決算書を別冊のとおり本会の認定に付するものであります。</p> <p>それでは、歳入歳出決算の概要について、ご説明申し上げます。</p> <p>歳入総額2,022,142千円に対しまして、歳出総額1,818,357千円でございます。差引額の203,785千円を翌年度へ繰り越すものでございます。</p> <p>歳入の主なものは、分担金及び負担金が1,674,899千円、使用料及び手数料が24,384千円、財産収入が24,167千円であります。</p> <p>歳出の主なものは、総務費が246,267千円、施設運営費が1,040,876千円、公債費が530,704千円であります。</p> <p>以上、提案理由についてご説明申し上げましたが、本組合の運営上重要な案件でありますので、慎重にご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。</p>
議長	提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議長	<p>日程第4 議案第6号「平成28年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、私のほうからご説明させていただきます。座ったまま失礼させていただきます。</p> <p>それでは、平成29年第2回定例会の上程議案について、ご説明します。</p> <p>議案書の1ページをご覧ください。</p> <p>議案は、1件のみであります。</p> <p>議案第6号「平成28年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。</p> <p>地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付けて、平成28年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算書を別冊のとおり、本会の認定に付するものでございます。</p> <p>本日付け提出、組合長名でございます。</p> <p>決算の内容については後ほど行います。</p> <p>議案書の2ページをご覧ください。</p> <p>去る、7月14日に実施されました決算監査を踏まえて作成されました、意見書を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>8月4日には、藤野代表監査委員から、組合長に決算審査講評をいただいております。後ほど代表監査委員から決算監査報告をいただきます。</p> <p>以上で、議案書の説明は終わります。</p> <p>引き続き、決算の説明を行います。</p> <p>平成28年度の決算について、ご説明さしあげます。</p> <p>別冊の「決算に係る主要施策の成果説明書」、こちらのほうをお手元をお願いいたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>まず、総括表の1、歳入歳出決算額です。</p> <p>歳入総額が2,022,142千円で、6,493千円の増額、歳出総額が1,8</p>

18,357千円で、99,885千円の増額となりまして、差引額は203,785千円で、93,392千円の減額となっております。

次に、総括表の2、歳入です。

主なものは、1番の分担金及び負担金が1,674,899千円で、33,398千円の減額となっておりますけれども、歳入全体の約83%を占めております。

5番の繰越金は297,177千円で、49,593千円の増額でございました。

最後に、総括表の3、歳出です。

主なものは、2番の総務費が246,267千円で137,194千円の増額、3番の施設運営費が1,040,876千円で70,597千円の増額、4番の公債費が530,704千円で、107,907千円の減額となっております。

2ページ以降は、金額表記が円単位となっておりますけれども、説明は千円単位で進めさせていただきますので、ご了承ください。

2ページをお願いいたします。

歳入の内訳を説明いたします。1款1項1目分担金及び負担金は1,674,899千円で、前年度比33,398千円の減額です。

市町村からの負担金は1,668,607千円で、各市町村の内訳につきましては、表のとおりでございます。

派遣職員人件費の6,292千円は、組合から筑前町に派遣している職員の人件費であります。

次に、2款1項1目使用料及び手数料は24,384千円で、前年度比1,680千円の減額です。

個人の直接搬入に伴う手数料で、金額は減少となっておりますけれども、持込み件数合計は35,921件と、前年度比約1.7%の増となっております。

市町村ごとの件数、構成比、手数料額の内訳等につきましては、表のとおりでございますのでご確認ください。

次に、3款財産収入は24,166千円で、前年度比7,985千円の減額です。

財産売払収入は24,090千円で、前年度比7,985千円の減額です。

アルミヤスチールなどの資源化物の売払収入になりますけれども、アルミの単価下落がございまして、これにより減となったものでございます。

3ページをお願いいたします。

5款1項1目繰越金は297,176千円で、前年度比49,592千円の増額です。

7款諸収入は1,514千円で、前年度比36千円の減額です。金利の低下により、預金利子の減によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

続きまして、歳出の内訳のご説明をいたします。

1款1項1目議会費は509千円で、前年と同額です。

議会の開催状況は、定例会2回、全員協議会を1回開催いたしております。

5ページをお願いいたします。

次に、総務費でございます。

2款1項1目一般管理費は106,111千円で、前年度比2,823千円の減額です。

減額となりました主な原因は、職員1名、これは課長級でございますけれども、これの定年退職に伴う給与・諸手当等の減額分、それから、新規職員採用、これは主事級でございますけれども、これの増額分、その差額相当分が減額になったものでございます。

	<p>6ページをお願いします。</p> <p>2款1項2目財政調整基金費は76千円で、前年度とほぼ同額です。短期国債の金利低下により定期預金で運用いたしております。</p> <p>2款1項3目施設改修基金費は140,000千円で、平成28年度補正予算で新規計上、基金積立したものでございます。施設の老朽化で、今後、大規模な設備・機器の改修・更新を実施していくにあたり、施設改修基金が設立されたところでございます。</p> <p>2款2項1目監査委員費は79千円で、前年度比16千円の増額でございました。7ページをお願いいたします。</p> <p>施設運営費でございます。</p> <p>運営経費削減に尽力し、適切な施設運行に努めてまいっておりますけれども、施設建設から14年以上が経過いたしまして、施設、設備ともに老朽化に伴う支出額の増が顕在化してまいりました。</p> <p>3款1項1目ごみ処理運営費は890,347千円で、前年度比60,258千円の増額です。</p> <p>ごみ処理棟の施設設備の老朽化で、機器等の故障等が発生して、機器等の故障発生数等が増加しておりまして、修繕件数、それから費用が増加したことが、主な増額の要因となっております。</p> <p>ただし、操業には支障ありませんで、通常どおりの効率的な運転ができております。主な支出項目については、資料をご参照ください。</p> <p>なお、排ガス等につきましては、年4回の調査を行っておりまして、国の基準等を十分に満たすことができ、適切な施設運営ができたところであります。</p> <p>8ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項2目リサイクルプラザ運営費は138,202千円で、前年度比9,529千円の増額です。</p> <p>先のごみ処理棟の事情と同様に、リサイクル棟におきましても老朽化による機器等の故障等がございまして、修繕費用等が増額したことが主な増額要因です。</p> <p>なお、こちらのほうも安定操業のほうには支障はなく、効率的な運転ができております。</p> <p>次に、3款1項3目リサイクル工房運営費は6,194千円で、前年度比90千円の減額です。</p> <p>展示会を4回開催し、展示品数は毎回300点以上、来場者は毎回1,400人以上、多にときは1,600人以上の来場者があっております。</p> <p>次に、3款1項4目カゴ・コンテナ洗浄施設運営費は6,132千円で、前年度比899千円の増額です。増額要因は掲載のとおりでございますご参照ください。</p> <p>資源化物の回収後、カゴ・コンテナの線上を計画的に行うことができっております。</p> <p>9ページをお願いいたします。</p> <p>公債費でございます。</p> <p>4款1項1目、公債費の元金が522,450千円、4款1項2目、公債費の利子分が8,254千円です。</p> <p>償還完了年度が近まりました関係で、償還の年次計画に基づく支払金額の推移により、平成28年度の公債費の総額は、昨年度から相当額の減額となってまいっております。</p> <p>最後に、予備費でございます。</p> <p>5款1項1目予備費ですけれども、計1件、2千円の予備費充用が生じております。当初予算の算定額に不足がございました、2款1項2目の財政調整基金費への充用</p>
--	--

ございました。
 決算概要の説明につきましては、以上でございます。
 続きまして、別冊の一般会計歳入歳出決算書をお手元のほうにお願いいたします。
 決算書では、前年度比で大幅な増減がある箇所、及び特徴的な箇所について、ご説明させていただくことといたします。
 なお、金額につきましては、千円単位で申し上げさせていただきます。
 では、歳出について、ご説明いたします。
 まず、9ページから14ページにかけてになりますけれども、2款総務費でございます。
 9ページ、10ページをご覧ください。中段あたりをご覧ください。
 2款1項1目一般管理費は106,111千円で、前年度比2,823千円の減額となっております。
 主な増額要因は、2節給与、3節職員手当、4節共済費で、合わせて4,580千円の減額でございます。
 11ページ、12ページをお願いいたします。一番下のところをご覧ください。
 一般管理費の19節負担金補助金及び交付金は8,695千円で、前年度比5,502千円の増額でございます。
 13ページ、14ページをお願いいたします。上段中ほどあたりをご覧ください。
 2款1項3目施設改修基金費は、支出総額140,000千円で、同額での増額でございます。
 施設改修基金費は、平成28年度補正予算で計上した、新規の支出科目でございます。
 サン・ポートは操業開始から14年が経過いたしましたので、施設の老朽化に伴い、今後、施設の改修・更新等費用が増高することに備えまして、基金積立を行ったところでございます。
 次に、13ページから18ページにかけて、3款施設運営費でございます。
 13ページ、14ページ、下段、上のほうをご覧ください。
 まず、1款1項1目ごみ処理運営費は、予算現額が計1,040,922千円に對しまして、支出済額が890,347千円で、150,574千円の不用額がございました。
 まず、11節需用費は、予算現額586,147千円に對しまして、支出済額が518,583千円で、67,563千円の不用額がございました。
 主たるものは、備考欄の上から4番目修繕費で、予算現額491,551千円に對しまして、支出済額が445,510千円で、46,040千円の不用額がございました。
 修繕費は、施設整備の老朽化が進んでおりますので、故障の発生件数、規模等、想定外の支出を想定してございまして、予算取りを行ってございましたところでございますけれども、実際には不用となった項目が多かったことによります。
 なお、11節需用費の支出額518,583千円は、対前年比58,756千円の増でございました。
 うち、修繕費が、支出総額445,510千円で、対前年比60,916千円の増となりましたが、平成28年度は老朽化による機器・設備の想定外の故障等が多発いたしましたので、合計16件、総額72,370千円の支出がございましたことによります。
 15ページ、16ページをお願いいたします。上段の中ほどになります。
 16節原材料費は、予算現額174,387千円に對しまして、支出済額が118,

319千円で、56,067千円の不用額がございました。

主な要因は、備考欄の一番上のコークスでございますけれども、こちらのほうが市場価格の動向で、単価が予算想定より安く入手できたことで、支出削減ができたことによりまして、35,313千円の不用額がございました。

15ページ、16ページ、下段、中ほどをご覧ください。

次に、3款1項2目リサイクルプラザ運営費は、予算現額161,935千円に対しまして、支出済額138,202千円で、23,732千円の不用額がございました。

まず、11節需用費は、予算現額64,810千円に対しまして、支出済額が58,432千円で、6,377千円の不用額がございました。

主な要因は、備考欄の一番目の修繕費で、うち、予算計上しておりました、リサイクルプラザ点検整備業務につきまして、予算現額61,704千円に対して、支出済額が入札減によりまして、55,512千円となりましたことにより、5,562千円の不用額が生じたものでございます。

なお、需用費の支出総額58,432千円は、前年度比9,876千円の増額でございます。

主な増額要因は、修繕費55,512千円が対前年度比で8,570千円の増でございます。破碎物コンベア補修につきまして、24,732千円の支出があったことが、これの要因でございます。

次に、13節委託料は、予算現額81,892千円に対しまして、支出済額が74,213千円で、7,678千円の不用額がございました。

主な要因は、備考欄の1番目の運転管理業務委託料で、予算現額65,870千円に対しまして、これも入札減によりまして、支出済額が60,264千円となったことにより、5,606千円の不用額が生じたものでございます。

17ページ、18ページ、上段、上のほうをご覧ください。

16節原材料費は、予算現額15,065千円に対しまして、支出済額が5,406千円で、不用額が9,658千円がございました。

予備品の購入件数が当初予算算定時の想定より、かなり少なく済みまして、支出の節減がされたところでございます。

なお、不用額の9,658千円は、予算額の約64%に相当する額でございます。

このことにつきましては、施設・設備の老朽化が進んでおりますことから、当初予算では耐用年数等から故障の発生が想定される機器等について、危機管理策として、予備品を計上するものが多くございますけれども、実際的には、当該機器等の運用状況が良好でありまして、支出を翌年まで控えることが可能な項目もございまして、このようなものを当該年度の支出を見送ったことが原因でございます。

以上のような予算計上の傾向から、平成28年度は、1,000千円以上の案件が数件、その他ございまして、次年度以降に支出を見送った項目がございましたことから、不用額が多く生じたところでございます。

次に、19ページから20ページをご覧ください。

4款公債費でございます。

4款公債費は、1項1目元金、1項2目利子分を含めまして、530,704千円で、対前年比107,906千円の減額となっております。

償還年次計画に基づく支払額の推移により、償還完了年度が近まりました関係で、平成28年度以降、公債費の総額は減額となっております。

なお、償還期間は、施設建設分、これが29年度まで、法面災害復旧工事分、これが平成33年度までとなっております。

	<p>以上で、歳出の説明を終わります。</p> <p>歳入の説明につきましては、先ほどの主要施策の成果説明書の説明とほとんど重複いたしますので、省略させていただきます。</p> <p>なお、21ページ以降、21ページをご覧ください。</p> <p>実質収支に関する調書について、簡単に触れさせていただきます。</p> <p>21ページ、実質収支に関する調書でございますけれども、5項の実質収支額は203,785千円で、翌年度へ繰り越すものでございます。</p> <p>なお、平成29年度予算では、繰越金として120,000千円を計上しておりまして、今回の決算では、残る83,780千円が補正予算財源となったような状況でございます。</p> <p>つきましては、その一部は施設改修基金へ積み立てることを含めて検討させていただきたいと考えております。</p> <p>今後は、施設改修等に要します予算の増高が見込まれますことから、将来の負担の平準化、これを図ります方向性で予算運用を検討させていただきたいと考えてございます。追って、補正予算なり、平成30年度の予算編成の際にご協議させていただきたいと思っております。</p> <p>次に、22ページ以降に財産に関する調書を付けております。</p> <p>土地、建物等において、本年度中の増減はございませんでした。</p> <p>24ページをご覧ください。</p> <p>最後に4. で基金の状況を付けております。</p> <p>まず、従来からございます財政調整基金の決算年度中の増高額は76千円の増で、決算年度末の現在高が303,533千円となっております。</p> <p>また、平成28年度から新たに設立した施設改修基金の決算年度中の増減高は140,000千円の新規積立で、決算年度末現在高も同額となっております。</p> <p>以上で、決算書の説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、ここで監査報告をお願いします。</p> <p>藤野代表監査委員の入室をお願いいたします。</p> <p>(藤野代表監査委員入室)</p>
藤野代表監査委員	<p>それでは、監査委員を代表いたしまして、決算監査報告をいたします。</p> <p>去る7月14日、山内監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成28年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、慎重に審査いたしました結果、適切な執行がなされており、帳簿及び調書類は的確に整備され、正確順当であることを認めましたので、別紙決算審査意見書を添えてご報告いたします。</p> <p>以上、監査報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>監査報告が終わりましたので、藤野代表監査委員の退室をお願いいたします。</p> <p>(藤野代表監査委員退室)</p>
議長	<p>これから、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論がないようです。</p> <p>議案第6号「平成28年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の</p>

	<p>認定について」を、採決します。</p> <p>議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第6号「平成28年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり可決されました。</p>
閉会	
議長	<p>以上で、本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>平成29年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会いたします。 (14時32分)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議長</p> <p style="text-align: center;">議員</p> <p style="text-align: center;">議員</p>